

第5回緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 平成25年5月21日（火）午後6時30分～午後8時30分
- 開催場所 小平市役所 6階 601会議室
- 出席者 椎名委員、山田委員、早田委員、宮崎委員、船津委員、河合委員、菊地委員、千葉委員、前田委員、宮村委員、山口委員（順不同）
- 傍聴人 なし
- 議題 第13期の検討課題について
- 配付資料 1 第4回緑化推進委員会要録（資料1）
2 第13期緑化推進委員会の課題（資料2）
3 小平市防災マップ（資料3）

会議要旨

委員長

資料2の説明をする。課題は「用水と雑木林を使った小平の防災」である。13期は「防災」をテーマにして緑、緑化、用水、上水等を考え、いざというときに役立つ「みず」「みどり」に変身させる緑化推進防災計画をたてることを目標とする。

通常は、景色が良くなる、空気を浄化させる、環境が良くなったりするとの意味が多いが、人間と同じで、いざという時に対応ができる資質みたいなものを「みず」と「みどり」にも求めているというものである。水と緑にもそういう資質がある。人間が知恵を出し利用すればできると考えている。

1として、小平市の特徴的なみどりである「雑木林」「用水」を現代に通用する都市機能、とりわけ急がれている「防災」という意義を見出すことができるかであるが、用水・雑木林が「防災」に役立つ意義については皆さんから意見がでてきている。カテゴリーはたくさんあったほうがよい。

用水と雑木林が両方揃っているのは小平ならではの自然資源である。これを活用できれば「こだいら地産地消市民防災」が可能となる。雑木林は小平産であり、使うのは市民である。また、用水路を管理して、きれいな水を行きわたらせるのは小平市の知恵である。そのような自然資源が防災の役に立てるかということだ。

今の小平市地域防災計画にはこういうことは書かれていないので、市民防災という意味では、やれる余地があるのではないかと考える。

2として、雑木林の「防災」活用を考える。燃料としての雑木林、コナラやクヌギは薪として最高であり、炭としても活用できる。萌芽更新などにより雑木林の持続可能な管理を行い、そこから燃料材を生産していく雑木林システムは先祖伝来のものであり活

用できるのではないか。今までは使う見込みが無いので植えたままであったが、使う見込みができてくれば昔の生産システムができてくる。

次に、雑木林の燃料生産力と生産量を検証する。いつとき避難場所と広域避難場所における雑木林産品の利用可能性、竹林の防災機能を考える。竹は食器や鍋のかわりにもなるし、一般的に地震の時は竹林に逃げ込むような言い伝えがある。

保存樹林所有者への配慮として「雑木林防災利用契約」などを結んだり、材木の買取などが必要と考える。保存樹林の所有者にとっても、先祖伝来やノスタルジアなものだけでなく、防災という命にかかわる事に関係して働くというのであれば、残してきたことに意味を感じ、名誉と励みにもなるだろう。

【いつとき避難場所】

いつとき避難場所として、小学校・中学校・高校の校庭・近隣の公園・グラウンド等が指定されている。火災等の発生により、このままでは自分に危険が及ぶと判断した場合に公的な避難指示、または救護・救助を受けるために、まず避難し状況を把握できる場所である。(小平市防災マップより抜粋)

【広域避難場所】

広域いつとき避難場所として、中央公園・小平霊園・サレジオ学園・小金井カントリークラブが指定されている。火災が拡大し、いつとき避難場所では危険であると判断される場合に輻射熱や煙を回避し、安全を確保できる場所である。(小平市防災マップより抜粋)

3として、用水の防災活用である。用水の水は東京都水道局東村山浄水場とまったく同じである。また、用水の流路は昔の人が残してくれた貯留施設であると考えられる。現代の防災貯留施設は、構造物の中にたくさんの流路としての管があり、その管に水を流しながら貯めている。水は貯めたままだと腐るため流しながら水の量を確保している。

事務局

小平にはまだないのではないか。

委員長

都内23区や昭和記念公園にはある。管がたくさんあれば水の量を確保できる。それが、小平の用水も同じで、流路を複雑にたくさん持っているというのは利点である。そしてその利点をいかし、飲用水、生活用水など、どこまで利用できるかを考える必要がある。

次は、流水状態の維持回復のための検討である。用水の場合、いつとき避難場所と広域避難場所の近くに用水が流れていれば、水源としての利用の関係もでてくる。例えば、水門を作り、通常は流さずに、いざという時に水門を開き、いつとき避難場所と広域避難場所を利用するといったことだ。しかし、現在の流量では、下流部まで行き渡るようにするのは難しいだろう。

4として、多くの市民・企業・教育レベルの支持・賛同・協力を得るにはとした。例えば、第12期で提言したような市民コモンズみたいなものがうまく動きだせば、従来

の地域防災計画のプラスアルファの力となる。「こだいら地産地消市民防災」のような市民組織の考え方を土台にしていく。目標がはっきりすれば、企業や大学などが、敷地内の一部でよいが、緑の在り方などで協力をしてもらえると考える。広域避難場所、いっとき避難場所になっている所では緑の意味がもっとでてくる。そのためにも、市民の雑木林の理解の拡大が必要である。また市民に身近な用水としての周知の拡大が必要である。例えば、水車の復活や、水車コンテストを行うなども考えられる。特にたかの台にある保存樹林内の水車跡は見に行ったが、用水の水位を下げずに迂回させるために土盛りをして北側に回した跡が今も残っていた。おそらく堰を作って段差を利用して水車を回したのだろう。水量の調整は「差蓋」という板で行ったのではないか。遺構としても残っているので復元できるのではないか。上宿公民館の北側にあるような用水を見えるようにしたデッキ状に突き出したお立ち台はとっても良い。このような整備を今後も続けてほしい。

【差蓋】

水車の回転をコントロールするための仕切り板。水流を堰き止めた後、仕切り板（堰板）を上げ、その下から水を噴出させる構造物のこと。

【遺構】

昔の都市や建造物の形や構造を知るための手がかりとなる残存物。考古学では、住居跡・倉庫跡・水田跡など、その配置や様式を知る手がかりとなる建物の基礎や柱穴など。約360年前に通水した玉川上水も遺構と言われている。

また、薪を使用する時に必要な火起こし、カマド体験も必要である。芋煮会のような楽しく美味しい体験を小学校からしていれば、中学生になった時にできるであろう。災害時には、中学生は主要な労働力である。用水の取水、引水、浄化の体験も必要である。学校教育における「用水・雑木林」を利用した、小平市独自の防災教育みたいなものも必要である。

委員

通常期と非常時を分けて考えていかなければならない。有るものをこうしたら非常時に使えるというのではなく、非常時を前提として使用できる物にしていく必要がある。例えば、非常時にはカマドとして使える公園ベンチの設置、薪の保存庫も作る必要がある。しかし、市民や行政からあり得ないとの意見がでるかもしれないので、非常時の体制だと強調する必要がある。用水においては沼さらいというコモンズがある。これを広げていくことも考える必要がある。災害時に在宅若しくは在学している可能性が高い中学生という着眼点も良い。教育委員会の協力が必要となってくる。学校の対策ができれば、小学生、その保護者や青少対へとコンタクトをすれば広げることができる。

【青少対】

小平市青少年対策委員会の略。児童・生徒の健全育成のために、清掃活動や防

犯パトロール、放課後児童の遊びや教育に関わるなどの活動を行っている組織。

委員

非常時という考え方の時に、緑がどう役に立つかを考える必要がある。萌芽更新の時にはたくさんの薪の原料がでる。

委員長

通常時の雑木林と非常時の雑木林、通常時の用水と非常時の用水をきちんと分けてやれるようにするのが大事である。現状では非常時用になっていない。非常時用に物などを作るのか、仕組みをつくるのか。とても大事な話しである。

委員

防災に関して都立校も地域と連携しようという動きになっていて、大学も同じように地域との繋がりを深くしていこうという活動が始まっている。実際に地元の活動を通じて感じている。

委員

学校は今まで避難場所などの場所としての役割だったが、生徒達を巻き込んでやるのであれば、そこで炊き出しができるよう機能がもとめられる。

委員

小平に多い大学生、高校生も帰宅困難者となるとすれば災害の場で被災をしながら一緒に作業をすることとなる。

委員

学校は基本的には児童生徒を安全に保護者に引渡したいという方向であったが、東日本大震災では保護者が帰宅困難者となり児童生徒の帰宅確認に支障があったらしい。現在は、児童生徒を帰宅させないという選択肢もあるようだ。

委員長

災害時の初期行動はそこに居る人でやらねばならない。水道やガスの復旧は、思ったより管が老朽化しているので時間かかると考えた方がよい。

副委員長

神戸の震災を体験した話だが、ガスが繋がるのに20日かかっている。カセットコンロを利用したが、最終的には瓦礫を集めて燃やした。災害時には昔の生活システムに戻っていく。緊急時の災害に備えて準備をしていこうということで緑化にたいして意識を持ってもらいたい。用水に関係するが、新潟の震災時には、竹林の竹を割ったものを利用して湧水を流して配水していた。小平市には竹林がある、用水から引くことも可能であろう。

委員

上水公園の所はしっかり水が流れているので、そういう場所を利用して水車を復活させて管理することができるのではないかと。平成13年に地方分権で小平の用水は国から市へ移管されているので、市の管理で堰を作ったりできるのではないかと。

事務局

たかの台にある保存樹林内の水車跡などは、水車通りという道路の愛称もあることから歴史的な遺産のような何かしらの形で保全できればと考えている。

委員長

通常時は水車で良いが、非常時に防災で使えるものとして考えられないか。

委員

小平のうどんは、地元の小平産農林61号の小麦を使用している。昔は、水車で小麦を脱穀していた。

委員

小学生の学習課程の中に、うどん作り、七輪でお餅を焼いたり、飯合炊飯、火おこし体験などがあると思うが、今は体験ということにとどまっていると思う。それが防災に繋がるということを教えられるようになると、将来、非常時に活動する力を養う小さな種にはなるのではないか。

委員

小学校で行った防災訓練の中で、保護者の中には釜で米を炊くのに水の量の測り方を知らない方もいる。子どもと一緒に親にも体験し知ってもらいたい。カマドにクレンザーを塗ることがスス落としの為なのに、綺麗に洗って火にかけている親もいた。

委員

小学生からすると、炊き出しなど新鮮である。親子で楽しく興味を持って参加できると思う。

副委員長

先日のこだいらグリーンフェスティバルの中で、テーマを防災にし、昔のエネルギーを確保しようという体験コーナーを用意した。そこでは、縄文の火起こし、斧で薪割り、丸太切りなどを行い多くの親子が参加した。体験は興味につながり、意識づけになる。

委員

親子と一緒に体験ができるのは、小学生までだと思う。とても大事なことだ。

委員長

小学生と保護者が一緒に楽しく参加できる機会や仕組みが必要である。

委員

きつねっばら公園のベンチは全部カマドベンチになっていて素晴らしい公園になっている。

委員長

いつとき避難場所に指定されているか。

事務局

指定はされていないが、新しく作る公園には、カマドベンチと簡易トイレのようなものをなるべく設置するようにしている。

委員長

例えば、きつねっばら公園に新堀用水からの引きこみを作っておくようなことはできるか。

事務局

非常時に使用するというのであれば可能性があると考えます。

委員長

例えば、たかの台にある保存樹林内に水車の復活を提案する時に、通常時は小平の粉文化に利用し、非常時の防災利用という付加価値をつけられるとよい。それが用水路の防災利用となる。

事務局

今まで、保存樹林、保存竹林に防災機能を持たせるという視点が抜けていた。個人所有のものであるから防災マップにもいつとき避難場所としての記述がない。所有者の承諾をいただければ可能である。

委員長

緑を防災として活用する事例として、薪の燃料以外の活用はないか。

委員

雑木林や用水は、火災時には延焼防止やいつとき避難場所としての活用があるか。

委員長

存在そのものに価値があるということだ。

非常時の準備ということで薪を買い上げることも考えられる。所有者にとって、薪が売れば雑木林の保全をしていく動機づけにはなる。

事務局

保存樹林においては使用貸借契約を結んでおり、市が無償で借上げをし、表面管理も市が行っている場合もある。伐採された樹木などの発生材は産業廃棄物として業者に処分してもらっている為、薪にし、非常時の準備として薪にすることは市にとってもメリットがある。市民の方に配布している市もある。今回発生材を薪にして防災に利用するとなれば、地域で共有できる利活用というのは一歩先を行った考え方である。

委員長

薪の管理の問題は残るが、非常時にいつとき避難場所に来て使う人用と自宅に持ち帰って使う人用に管理すればよい。

委員

小平には国有地があるが、防災の機能を持たせることはできるか。

事務局

自衛隊の方は非常時には防災の基地となるため、民間人が出入りをするのは非常に難しい問題がある。

委員

廃材の管理と、無人になる場所の薪の保管、管理には放火なども考慮して十分に注意をしなくてはならない。

委員長

薪置き場の構造で解決するしかない。

事務局

薪になった時に、市民の皆さんに持ち帰って非常時には持ち寄るというのが現実であ

るがとても難しいことである。管理において、例えば、学校の敷地などの利用には制限があり、教育以外の目的外使用については制限がある。

また一方では、学校はいつとき避難場所として、市の職員が行ける場所となっている。非常時においては、学校に行けば本部と無線が繋がっていて情報が流せるように活用されている。

委員長

充分機能できる体制がもてる避難場所であって、需要に対して決まっているのではない。体制の中で決まっているものである。本当は、いつとき避難場所がもっと必要である。

事務局

いつとき避難場所になっていなくても、地域の住民同士で活かしていればそれが一番良い。

委員長

そこでコモンズが重要となる。

委員

提案の中で薪の保管には触れずに、薪を非常時用に使うということでもよいのではないか。

委員長

例えば、中央公園等で薪小屋を建て、保管している薪を使って親子で体験できる活動をしているという絵図が必要である。

事務局

イメージ的には、上水公園で以前有ったカブト虫を飼っていた檻のように鍵がかかり、きちんと管理されているものであろう。また南京錠の番号を教えて非常時には解錠して使ってもらおうということである。

委員

ふるさと村に薪小屋が有るのではないか。

委員長

ふるさと村ならば、壁に薪が積んである景色があっても不自然ではない。

事務局

協力できる公共施設はあると考える。

委員長

市役所に作ってもよい。保健センターや公民館にも避難者はやってくる。そういう所に作っておくだけでもモデルケースとなる。地域防災計画のその先という考え方である。

事務局

萩山公園はテストケースとして可能な場所である。

委員

東村山にうどんを提供している所があり、そこは薪を使ってうどんを茹でている。壁に薪がたくさん積んである。

委員長

薪は麦とともに粉文化の象徴である。

副委員長

立川市の川越道緑地にある古民家園にもある。参考にしてはどうか。一点に集中するのでは防災の意味がない。

委員

自治防災組織の中にも防災倉庫を持っている所もあるからそこに保管すれば分散できる。2束でも3束置いてあるだけで2～3回ご飯が炊けるのではないか。

事務局

市内には防災機能に優れている自主防災組織を持っている自治会もある。その防災倉庫に薪を保管してもらうことはとてもよい考え方である。

委員長

その組織、体制に合った薪の貯留の方法等をきめ細かく検討しなくてはいけない。そのような内容が提言になっていくであろう。まず「隗^{かい}より始めよ。」ということだ。

【隗^{かい}より始めよ】

事をなすには身近なことからやっ^かていこうという例え。「隗^{かい}」とは、中国の戦国時代の人物、郭隗^{かくかい}のこと。

委員

小学校のプロパン保存庫がプロパンを使用していないので空いており、そこを青少対が借りているので、薪の保管場所として活用できるかもしれない。各小学校では、餅つきや炊き出しなどに使っており需要はある。その際に、子ども達に、この薪は玉川上水の木であると教えれば環境教育にもなる。

委員長

備えみたいなのがわからないと防災の意味がない。欲しい人に配るとか、申し込んで単にもらいに行くというのは、薪の整理である。積極的な薪の意味づけが必要である。その為に防災と関連づけている。

副委員長

薪が市民全体の財産であるという意識づけが大切である。

委員長

防災は非常時である。通常時と分けることが大切である。分けることによって防災の意味づけができてくる。

委員

保存樹林をいつとき避難場所として使用するには、柵で囲ってあるから使えない。

事務局

基本的には、保存樹林は林床の保全のために不特定多数の出入りは制限させてもらっている。しかし管理用の出入口があるので非常時には使用できるように地権者との調整は可能だろう。またいつとき避難場所と利用することが可能であれば、非常時には入れ

ることを PR していく必要もでてくる。

委員長

保存樹林などを避難場所として使えるかどうかは市の考え方である。安全であるかどうかなど含め次回事務局より聞かせてもらいたい。

以上